

質疑回答書

令和4年2月10日

契約番号 2021001790

件名 令和4年度伊賀市いがまち行政一ビス巡回車運行管理業務
委託

質 疑	回 答
<p>1、仕様書2.①について、『受託者は、道路交通法の規定に基づき、酒気帯びの有無の確認及び記録の保存を行う事。』とありますが、携帯用アルコール検知器を用いて、電話点呼する際にその結果を確認・記録・保存することを認めますか。</p>	<p>1、可能とします。ただし、運転手による虚偽報告等の問題があった場合はその責は受託者が負うものとします。</p>
<p>2、仕様書2.②について、『受託者は運行車両の鍵の管理を行うこと。』とありますが、ダイヤル式のロック機能等のあるキーポストを使用し、無人状態での鍵の管理を認めますか。</p>	<p>2、可能とします。なお、設置については施設管理者と協議することとなります。</p>

<p>3、仕様書 2. ⑥. ii) について、『事故の際の交渉、補償、修理に係る・・・』において、運行事業者持ち込み車両による代替車両の手配とありますが、代替車両として認められる車の規格等に明確な基準があるのでしょうか。</p> <p>また、仮に他の行政サービス巡回車の案件を複数受注した場合において、代替車両は受注した物件ごとに1台を準備しておく必要があるのでしょうか。</p> <p>そして、令和3年度まで各支所にて保管されていた予備車両の借用は一切できないのでしょうか。</p> <p>4、仕様書 2、⑧『乗務員は所定の運行日誌、乗車実績、販売した回数券の金額、回数券の残数等を記録し・・・』とありますが、これらを記入・報告する用紙は委託者が用意する書式に則り作成すればよろしいですか。</p> <p>5、また同様の内容が他の行政サービス巡回車案件の仕様書にも全て該当しますがいただく回答は他の行政サービス巡回車案件も同様ととらえてよろしいですか。</p>	<p>3、車の規格等に基準はありませんが、乗車定員等、運行に支障のないよう車両の手配をしてください。</p> <p>複数受注した場合には、事故発生時の円滑な対応が保障されているのであれば、物件ごとに1台ずつ準備する必要はありません。</p> <p>なお、事故重複時等、緊急のときは支所にある2台の予備車を使用できます。</p> <p>4、お見込みのとおりです</p> <p>5、お見込みのとおりです</p>
--	---

※この回答に対する質問は受付できません。